

京都大学医学部規程

第 1 学 科

第1条 本学部の学科は、次に掲げるとおりとする。

医学科

人間健康科学科

第1条の2 人間健康科学科の専攻は、次に掲げるとおりとする。

看護学専攻

検査技術科学専攻

理学療法学専攻

作業療法学専攻

第 2 入 学

第2条 入学者の選抜方法は、教授会で定める。

2 京都大学通則（昭和28年達示第3号。以下「通則」という。）第4条第1項ただし書の規定による入学に関する事項は、教授会で定める。

第3条 入学者の決定は、教授会で行う。

第 3 修 学

(一) 医学科

第4条 授業は、専門科目及び教養科目に分けて行う。

第5条 削除

第6条 教養科目の単位数、配当及び授業時数は、別に定めるところによる。

第7条 専門科目、その配当及び授業時数は、別に教授会で定める。

第8条 専門科目のほか、必要に応じ、特定の科目を授業することがある。

第9条 削除

第10条 通則第19条の規定により他学部の科目を履修しようとする者は、学年の初め又は学期の初めに学部長に願い出て、当該学部の学部長の許可を受けるものとする。

第11条 通則第20条第1項の規定により他の大学又は短期大学の科目を履修しようとする者には、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、許可することがある。

第12条 通則第20条第2項又は第4項の規定により外国の大学又は短期大学に留学し、その科目を履修しようとする者には、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、許可することがある。

(二) 人間健康科学科

第13条 授業は、学部科目及び全学共通科目に分けて行う。

2 学部科目は、専門基礎科目及び専門科目に区分する。

第14条 削除

第15条 学部科目及び全学共通科目の単位数、配当及び授業時数は、別に定めるところによる。

第16条 第10条から第12条までの規定は、人間健康科学科の学生に準用する。

第 4 試 験

(一) 医学科

第17条 教養科目の試験については、別に定めるところによる。

第18条 専門科目の受験資格並びに試験の期日及び方法は、教授会で定める。

第19条 教授会で別に定める要件を満たし、かつ、教授会の認定を受けた者でなければ、上位の年次に進級することができない。

第20条 6年以上在学して、教授会で別に定める教養科目の単位を修得し、かつ、すべての専門科目を修了した者は、学士試験に合格した者とし、通則第54条に定める学士の学位を授与する。

2 次の各号に掲げる単位数は、教授会の議を経て、前項の単位数又は専門科目の授業時数に算入することができる。

一 第10条、第11条及び第12条の規定により他学部並びに他の大学又は短期大学及び外国の大学又は短期大学において履修し修得した単位数

二 通則第21条第1項の規定により短期大学の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修により履修し修得した単位数

三 通則第22条第1項の規定により本学に入学する前に大学又は短期大学において履修し修得した単位数（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に定める科目等履修生として修得した単位数を含む。）

四 通則第22条第2項の規定により本学に入学する前に行った短期大学の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修により履修し修得した単位数

3 第27条の規定により本学他学部又は他大学から本学部に転学した場合における転学前に履修し修得した単位数は、教授会の議を経て、第1項の単位数に通算することがある。

4 第2項第3号の規定により科目等履修生として修得した単位数を第1項の単位数に算入するときは、通則第22条第4項の規定により、教授会の議を経て、一定の期間を第1項の在学期間に通算することがある。

(二) 人間健康科学科

第21条 全学共通科目の試験については、別に定めるところによる。

第22条 削除

第23条 専門科目及び専門基礎科目の受験資格並びに試験の期日及び方法は、教授会で定める。

第24条 4年以上在学して、専攻区分に応じ次に掲げる単位以上を修得した者は、学士試験に合格した者とし、通則第54条に定める学士の学位を授与する。

看護学専攻 138 単位

検査技術科学専攻 135 単位

理学療法学専攻 134 単位

作業療法学専攻 135 単位

2 前項の規定にかかわらず、第3年次に入学した者については、2年以上在学して、学部の定めるところにより、所定の単位以上を修得した者は、学士試験に合格した者とし、通則第54条に定める学士の学位を授与する。

第25条 第20条第2項から第4項までの規定は、人間健康科学科に準用する。この場合において、同条第2項中「前項」とあるのは「第24条第1項」と、「専門科目」とあるのは「学部科目」と、同条第3項及び第4項中「第1項」とあるのは「第24条第1項」と読み替えるものとする。

第5 在 学

第26条 在学期間は、医学科にあつては10年（同一年次においては、3年）、人間健康科学科にあつては8年を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、人間健康科学科の第3年次に入学した者の在学期間は、4年

を超えることができない。

第 6 転 学

第 27 条 本学他学部又は他大学の学生で本学部に転学を志望する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、教授会の議を経て、許可することがある。

2 本学部学生で他学部又は他大学に転学を志望する者があるときは、教授会の議を経て、許可することがある。

第 7 研 究 生

第 28 条 医学又は健康科学に関する特定事項の研究を志望する者があるときは、研究生として入学を許可することがある。

第 29 条 研究生として入学することのできる者は、京都大学研究生規程（昭和 50 年達示第 37 号）第 2 条の規定による。ただし、研究事項によっては、医師免許証、歯科医師免許証、薬剤師免許証、看護師免許証、保健師免許証、助産師免許証、臨床検査技師免許証、理学療法士免許証又は作業療法士免許証を有する者に限ることがある。

第 30 条 研究生の在学期間は、1 年とする。ただし、更に研究を継続したい者には、その願い出により教授会の議を経て、そのつど 6 か月以上 1 年以内を限り、在学期間の延長を許可することがある。

2 在学期間は、通算 7 年を越えることができない。

第 31 条 第 2 条に規定するもののほか、研究生の取扱いその他については、京都大学研究生規程による。

第 8 科 目 等 履 修 生、 聴 講 生 及 び 特 別 聴 講 学 生

第 32 条 通則第 61 条第 1 項の規定により人間健康科学科の科目等履修生として入学を志望する者には、教授会の議を経て、入学を許可することがある。

第 33 条 通則第 62 条第 1 項の規定により人間健康科学科の聴講生として入学を志望する者には、教授会の議を経て、入学を許可することがある。

第 34 条 通則第 63 条第 1 項の規定により特別聴講学生として入学を志望する者には、教授会の議を経て、入学を許可することがある。

附 則

(略)

〈注意〉

- 1 第6条の教養科目の単位数等は、「医学部医学科における修得すべき教養科目について」に規定するとおりである。
- 2 第19条の進級要件は、「医学部医学科における進級要件について」に規定するとおりである。
- 3 第26条について、平成15年度以前医学科入学者の在学期間は下記のとおりである。
在学期間は、12年を越えることができない。
- 4 第26条第1項括弧書きの規定は、平成26年度以降入学者に適用する

医学部医学科における修得すべき教養科目について

1. 京都大学医学部規程第 20 条による教授会が別に定める教養科目の必要単位数は、以下の通りとする。

【平成 28 年度以降入学者】

(1) 人文・社会科学科目群 18 単位以上

うち 2 単位は情報科学科目群、健康・スポーツ科目群、キャリア形成科目群、統合科学科目群、少人数教育科目群の科目で代替可能。

(2) 自然科学科目群

○平成 31 年度以降入学者：18 単位以上

下記必修科目 8 単位及び選択必修科目 4 単位以上、「数学」分野の科目 2 単位以上、選択科目から 4 単位以上、計 18 単位以上修得すること。

※対象学生が「文系向け」となっている科目、及び「数学」「物理」「化学」「生物学」分野以外の科目については、自然科学科目群として認められません。

必修科目一覧

科 目 名
統計入門
細胞と分子の基礎生物学
分子遺伝学
Introduction to Biochemistry-E2

※「細胞と分子の基礎生物学」は、医学科指定クラス以外は必修科目として認めない

選択必修科目一覧

科 目 名
物理学基礎論 A
物理学基礎論 B
基礎有機化学 I
基礎有機化学 II

○平成 30 年度入学者：18 単位以上

下記必修科目 8 単位及び選択必修科目 8 単位以上（講義科目①より 4 単位以上、講義科目②より 2 単位以上、実験・実習科目より 2 単位以上を含む講義科目から 2 単位以上、実験・実習科目から 2 単位以上）、「数学」分野の科目 2 単位以上、計 18 単位以上修得すること。

必修科目一覧

科 目 名
統計入門
細胞と分子の基礎生物学
分子遺伝学
Introduction to Biochemistry-E2

※「細胞と分子の基礎生物学」は、医学科指定クラス以外は必修科目として認めない

選択必修科目一覧

	科目名
講義科目①	物理学基礎論 A
	物理学基礎論 B
	基礎有機化学 I
	基礎有機化学 II

	科目名
講義科目②	Introduction to Molecular Biotechnology-E2
	Principles of Genetics-E2

	科目名
実験・実習科目	基礎化学実験
	物理学実験
	生物学実習 I
	生物学実習 II
	生物学実習 III

○平成 28・29 年度入学者：20 単位以上

下記必修科目 14 単位及び選択必修科目 4 単位以上（講義科目から 2 単位以上、実験・実習科目から 2 単位以上）、「数学」分野の科目 2 単位以上、計 20 単位以上修得すること。

必修科目一覧

科目名
統計入門
細胞と分子の基礎生物学
分子遺伝学
Introduction to Biochemistry-E2
物理学基礎論 A
物理学基礎論 B
基礎有機化学 I

※「細胞と分子の基礎生物学」は、医学科指定クラス以外は必修科目として認めない

選択必修科目一覧

	科目名
講義科目	Introduction to Molecular Biotechnology-E2
	Principles of Genetics-E2

	科目名
実験・実習科目	基礎化学実験
	物理学実験
	生物学実習 I
	生物学実習 II
	生物学実習 III

(3) 外国語科目群 16 単位以上

英語 8 単位 (必修科目「英語リーディング」計 4 単位、必修科目「英語ライティングーリスニング A・B」各 2 単位を修得すること)、独語または仏語から 8 単位以上、計 16 単位以上

(4) 健康・スポーツ科目群 2 単位以上

必修科目「医学概論」を含む 2 単位以上

(5) キャリア形成科目群 2 単位以上

必修科目「臨床コミュニケーション (医・英)」を含む 2 単位以上

(6) E 科目

○平成 31 年度以降入学者： 6 単位以上

下記選択必修科目 4 単位を含む 6 単位以上

科目名
Introduction to Molecular Biotechnology-E2
Principles of Genetics-E2
Introduction to Behavioral Neuroscience A-E2
Introduction to Behavioral Neuroscience B-E2
Introduction to Medical Psychology-E2
Processing and Analyzing Data I-E2
ILAS Seminar-E2 : Project-based data analysis seminar (プロジェクト型データ解析)
ILAS Seminar-E2 : Global Health (グローバルヘルス)
ILAS Seminar-E2 : Health Research Methodology -Introduction to Socio-epidemiology (ヘルスリサーチの方法論-社会疫学入門)
ILAS Seminar-E2 : Introduction to Human Genetics and Genetic Disease (人類遺伝学と遺伝病入門)
ILAS Seminar-E2 : Introduction to Stem and iPS Cells (幹細胞と iPS 細胞入門)
ILAS Seminar-E2 : Biochemistry Principles (生化学の塾)
ILAS Seminar-E2 : Introduction to Biomedical Presentation and Debate (医学英語入門-プレゼンテーションとディベート)
ILAS Seminar-E2 : Introduction to life science and scientific discussion (生命科学と科学的議論への誘い)
アカデミック・コミュニケーション (医・英) -E3
Fundamentals of Neuroscience-E2
Introduction to Human Physiology-E2
ILAS Seminar-E2 : Introduction to Computational Neuroscience (計算論的神経科学入門)
ILAS Seminar-E2 : Minds and Machines- Can a Machine Think (心と機械)
Nutrition and Health-E2
Biology and Sociology of Chronic Diseases-E2
ILAS Seminar-E2 : Ethical issues in Health sciences (健康科学における倫理的課題)

ILAS Seminar-E2 : Critical thinking and Communication skills (批判的思考とコミュニケーション・スキル)

○平成 28～30 年度入学者： 4 単位以上

下記選択必修科目 2 単位を含む 4 単位以上

科目名
Introduction to Behavioral Neuroscience A-E2
Introduction to Behavioral Neuroscience B-E2
Introduction to Medical Psychology-E2
Processing and Analyzing Data I-E2
ILAS Seminar-E2 : Project-based data analysis seminar (プロジェクト型データ解析)
ILAS Seminar-E2 : Global Health (グローバルヘルス)
ILAS Seminar-E2 : Health Research Methodology -Introduction to Socio-epidemiology (ヘルスリサーチの方法論-社会疫学入門)
ILAS Seminar-E2 : Introduction to Human Genetics and Genetic Disease (人類遺伝学と遺伝病入門)
ILAS Seminar-E2 : Introduction to Stem and iPS Cells (幹細胞と iPS 細胞入門)
ILAS Seminar-E2 : Biochemistry Principles (生化学の塾)
ILAS Seminar-E2 : Introduction to Biomedical Presentation and Debate (医学英語入門-プレゼンテーションとディベート)
ILAS Seminar-E2 : Introduction to life science and scientific discussion (生命科学と科学的議論への誘い)
アカデミック・コミュニケーション (医・英) -E3
Fundamentals of Neuroscience-E2
Introduction to Human Physiology-E2
ILAS Seminar-E2 : Introduction to Computational Neuroscience (計算論的神経科学入門)
ILAS Seminar-E2 : Minds and Machines- Can a Machine Think (心と機械)
Nutrition and Health-E2
Biology and Sociology of Chronic Diseases-E2
ILAS Seminar-E2 : Ethical issues in Health sciences (健康科学における倫理的課題)
ILAS Seminar-E2 : Critical thinking and Communication skills (批判的思考とコミュニケーション・スキル)

【平成 26、27 年度入学者】

(1) 人文・社会科学系科目 18 単位以上

うち 2 単位は現代社会適応科目、拡大科目 (ただし、単位互換等科目を除く) で代替可能

(2) 自然・応用科学系科目 18 単位以上

数学、物理学、化学、生物学の 4 領域の中から少なくとも 3 領域を選び、必修科目「統計入門」2 単位、「Introduction to Biochemistry」2 単位および次の選択必修科目の講義科目

①より 4 単位以上、講義科目②より 2 単位以上、実験・実習科目より 2 単位以上を含む合計 18 単位以上

○平成 26 年度入学者

選択必修科目一覧

	科 目 名
講義科目①	数学基礎 I A [理系]
	数学基礎 I B [理系] *
	数学基礎 IIA [理系]
	数学基礎 IIB [理系]
	物理学基礎論 A、物理学基礎論 B *
	基礎有機化学 A、基礎有機化学 B *
	基礎生物学 I、基礎生物学 II *
生化学入門 101、生化学入門 102 *	

*印欄の科目は両科目（数学基礎は 4 科目）とも合格した場合のみ、選択必修科目の単位として認定する。

	科 目 名
講義科目②	Introduction to Molecular Biotechnology-E2 Principles of Genetics-E2

	科 目 名
実験・実習科目	基礎化学実験
	物理学実験
	生物学実習 I
	生物学実習 II
	生物学実習 III

○平成 27 年度入学者

選択必修科目一覧

	科 目 名
講義科目①	数学基礎 I A [理系]
	数学基礎 IIA [理系] *
	物理学基礎論 A、物理学基礎論 B *
	基礎有機化学 I、基礎有機化学 II *
	基礎生物学 I、基礎生物学 II *
	生化学入門 101、生化学入門 102 *

*印欄の科目は両科目（数学基礎は 4 科目）とも合格した場合のみ、選択必修科目の単位として認定する。

	科 目 名
講義科目②	Introduction to Molecular Biotechnology-E2 Principles of Genetics-E2

	科 目 名
実験・実習科目	基礎化学実験
	物理学実験
	生物学実習 I
	生物学実習 II
	生物学実習 III

- (3) 外国語科目 12 単位以上
 必修科目「科学英語（医学）」を含む英語 8 単位以上、及びドイツ語またはフランス語 4 単位以上、合計 12 単位以上
- (4) 現代社会適応科目 4 単位以上
 必修科目「医学概論」を含む 4 単位以上

【平成 25 年度入学者】

- (1) 人文・社会科学系科目 20 単位以上
 うち 2 単位は現代社会適応科目、拡大科目（ただし、単位互換等科目を除く）で代替可能
- (2) 自然・応用科学系科目 16 単位以上
 数学、物理学、化学、生物学の 4 領域の中から少なくとも 3 領域を選び、必修科目「統計入門」2 単位および次の選択必修科目の講義科目より 4 単位以上、実験・実習科目より 2 単位以上を含む合計 16 単位以上

選択必修科目一覧

	科目名
講義科目	微分積分学 A、微分積分学 B *
	線形代数学 A、線形代数学 B *
	物理学基礎論 A、物理学基礎論 B *
	基礎有機化学 A、基礎有機化学 B *
	基礎生物学 I、基礎生物学 II *
	生化学入門 101、生化学入門 102 *
実験・実習科目	基礎化学実験
	物理学実験
	生物学実習 I
	生物学実習 II
	生物学実習 III

*印欄の科目は両科目とも合格した場合のみ、選択必修科目の単位として認定する。

- (3) 外国語科目 12 単位以上
 必修科目「科学英語（医学）」を含む英語 8 単位以上、及びドイツ語またはフランス語 4 単位以上、合計 12 単位以上
- (4) 現代社会適応科目 4 単位以上
 必修科目「医学概論」を含む 4 単位以上

医学部医学科における進級要件について

1. 京都大学医学部規程第 19 条による教授会が別に定める進級要件は、以下の通りとする。
なお、在学年限内に卒業できないことが確定している学生については、進級条件に関わらず、医学教授会は当該学生の進級を認めない。

【平成 31 年度以降入学者】

- (1) 第 2 年次へ進級するためには、卒業に必要な全学共通科目の単位のうち、40 単位以上修得していなければならない。
- (2) 第 3 年次へ進級するためには、卒業に必要な全学共通科目のうち、すべての必修科目の単位を修得し、かつ、第 1 年次配当のすべての専門科目および第 2 年次配当の専門科目のうち 8 科目以上修了していなければならない。
- (3) 第 4 年次へ進級するためには、卒業に必要なすべての全学共通科目の単位を修得し、かつ、第 2 年次配当のすべての専門科目および第 3 年次配当の専門科目のうち 13 科目以上修了していなければならない。
- (4) 第 5 年次へ進級するためには、マイコース・プログラムを除くすべての専門科目を修了し、共用試験に合格していなければならない。
なお、マイコース・プログラムは、第 6 年次の 12 月までに修得しなければならない。
- (5) 第 6 年次へ進級するためには、臨床実習前半ローテーションのうち 12 診療科以上合格していなければならない。

【平成 28～30 年度入学者】

- (1) 第 2 年次へ進級するためには、卒業に必要な全学共通科目の単位のうち、40 単位以上修得していなければならない。
- (2) 第 3 年次へ進級するためには、卒業に必要な全学共通科目のうち、すべての必修科目の単位を修得し、かつ、第 1 年次配当のすべての専門科目および第 2 年次配当の専門科目のうち 8 科目以上修了していなければならない。
- (3) 第 4 年次へ進級するためには、第 2 年次配当のすべての専門科目および第 3 年次配当の専門科目のうち 13 科目以上修了していなければならない。
- (4) 第 5 年次へ進級するためには、卒業に必要なすべての全学共通科目の単位を修得し、かつ、マイコース・プログラムを除くすべての専門科目を修了し、共用試験に合格していなければならない。
なお、マイコース・プログラムは、第 6 年次の 12 月までに修得しなければならない。
- (5) 第 6 年次へ進級するためには、臨床実習前半ローテーションのうち 12 診療科以上合格していなければならない。

【平成 23 年度～平成 27 年度入学者】

- (1) 第 3 年次へ進級するためには、卒業に必要なすべての全学共通科目の単位を修得し

ていなければならない。

(2) 第4年次へ進級するためには、第3年次秋学期までに配当される専門科目のうち、第3年次終了時まで未修了科目が10科目未満でなければならない。

(3) 第5年次へ進級するためには、マイコース・プログラムを除くすべての専門科目を修了し、共用試験に合格していなければならない。

なお、マイコース・プログラムは、第6年次の12月までに修得しなければならない。

【平成22年度以前入学者】

(1) 第3年次へ進級するためには、卒業に必要なすべての全学共通科目の単位を修得していなければならない。

(2) 第5年次へ進級するためには、マイコース・プログラムを除くすべての専門科目を修了し、共用試験に合格していなければならない。

なお、マイコース・プログラムは、第6年次の12月までに修得しなければならない。

人間健康科学科

2-6 卒業要件

各コースの卒業に必要な要件（単位数）は以下のとおりです。

区 分		修 得 単 位 数			
		先端看護科学 コース	先端リハビリテーション科学 コース		総合医療科学 コース
			理学療法学 講座	作業療法学 講座	
全 学 共 通 科 目	人文・社会科学科目群	10単位以上			
	自然科学科目群	10単位以上			
	外国語科目群	16単位以上			
	情報学科目群	10単位以上			
	健康・スポーツ科目群				
	キャリア形成科目群				
	統合科学科目群				
	少人数教育科目群				
	他（8科目群より自由選択）※1	8単位以上			
	合計（E科目4単位以上を含む） ※2	54単位以上			
専 門 科 目	専門基礎科目（必修）	33	39	39	31
	（選択）	2	0	0	0
	専門基礎科目小計	35	39	39	31
	専門科目	62	57	57	60
	合計	97	96	96	91
総 計		151	150	150	145

※1 総合医療科学コースでは、うち8単位を自然科学科目群から選択すること。

※2 E科目は、科目群を問わず計4単位以上を含めなければならない。うち2単位はE2に指定されている科目を含むこと。

各コースの履修要件の内容を参照すること。